

函 港 港
令和 7 年(2025 年)9 月 19 日

経済建設常任委員会委員

港 湾 空 港 部 長

「函館港の母港利用に関する協定」の締結について

このことについて、函館市は、函館・渡島・檜山地域における洋上風力発電をはじめとしたGX関連産業の発展や港湾利用の活性化の取組みを促進するため、洋上風力施工船舶の保有等を目的として設立されたJapan Wind Farm Construction 株式会社と、同社が保有する自己昇降式作業台船（Self-Elevating Platform の略、以下「S E P 船」という。）が函館港を母港とする協定を締結しますので、お知らせいたします。

記

1 協定名

「Japan Wind Farm Construction 株式会社が所有する S E P 船による函館港の母港利用に関する協定」

2 協定締結式

- 日 時 令和 7 年 9 月 25 日（木）14：00～
- 場 所 函館市役所本庁舎 6 階 市長会議室
- 相手方 Japan Wind Farm Construction 株式会社
代表取締役 清原 啓太

3 協定の概要

- ・函館港を Japan Wind Farm Construction 株式会社（以下「JWFC」という。）所有の S E P 船の母港として利用するため、長期・継続利用に関して、検討・協議に取り組むことを目的とする。
- ・令和 8 年(2026 年)5 月 15 日から JWFC が保有する S E P 船の母港を函館港とする。
- ・JWFC は、経済的合理性を前提に、洋上風力発電設備の建設および S E P 船の運用に必要な部材・資機材等の調達について、渡島・檜山管内の地域産業への優先発注に努め、長期的な地域経済の発展に貢献することを目指す。

(港湾空港部港湾課)